

令和6年度 保育所等※1の利用調整に関する日程表

令和6年2月1日

| 申込み締切日等 | | | 利用希望日 | 5月1日 | 6月1日 | 7月1日 | 8月1日 | 9月1日 | 10月1日 | 11月1日 | 12月1日 | 翌年 1月1日 | 翌年 2月1日 | 翌年 3月1日 | 翌年 4月1日 |
|---------------------------|-------------------|--------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|---|------------|------------|------------|
| 保育面談 ※2 | 窓口 要予約 | 市役所 保育運営課 | | 1/31(水) | 3/29(金) | 4/30(火) | 5/31(金) | 6/28(金) | 7/31(水) | 8/30(金) | 9/30(月) | 令和7年1月分以降のスケジュール等は未定です。 決まり次第、ホームページ等で公表いたします。 | | | |
| 申込み書 受付開始日 | | | | 2/1(木) | 3/1(金) | 4/1(月) | 5/1(水) | 6/3(月) | 7/1(月) | 8/1(木) | 9/2(月) | | | | |
| 受付 終了日 | 郵送 ※3 ぴったりサービス | 市役所 保育入園課 | | 3/25(月) | 4/25(木) | 5/24(金) | 6/25(火) | 7/25(木) | 8/23(金) | 9/25(水) | 10/25(金) | | | | |
| | 窓口 | | | 3/29(金) | 4/30(火) | 5/31(金) | 6/28(金) | 7/31(水) | 8/30(金) | 9/30(月) | 10/31(木) | | | | |
| 申込内容の修正期限 不足書類の提出期限 ※4 | | | | 3/29(金) | 4/30(火) | 5/31(金) | 6/28(金) | 7/31(水) | 8/30(金) | 9/30(月) | 10/31(木) | | | | |
| 利用調整会議日 | | | | 4/12(金) | 5/13(月) | 6/10(月) | 7/10(水) | 8/9(金) | 9/10(火) | 10/10(木) | 11/11(月) | | | | |

- ・(※1) 保育所等 … 認可の「保育所」、「認定こども園」、「小規模保育事業所」、「家庭的保育事業者」
- ・(※2) 発達状況に不安のある児童について、集団保育への適否や、集団保育を行うにあたり配慮が必要かどうか、看護師等による面談を行います。受付期間が早期に設定されておりますので、発達状況に不安がある場合にはお早めに保育運営課にご相談ください。
- ・(※3) 申込書類を郵送される場合は、紛失や漏えいなどを防ぐため、追跡可能な方法(特定記録郵便、簡易書留、レターパックなど)でご提出ください。
- ・ぴったりサービス(国が運営する行政手続のオンライン窓口)によるオンライン申請も受付できます。ただし、「主治医の意見書」を添付する場合は、別途原本を保育入園課へ郵送してください。
- ・利用を希望する保育所等の事前見学は、保育所等に予約のうえできる限り行うようにしてください。
- ・(※4) 申込内容の修正には、希望施設の「追加」・「希望順位の変更」・「削除」、「きょうだい同時申込み時の利用承諾条件(同時・同園限定など)の変更」、「育休明けでの申込時の復職希望に関する変更」などが該当します。
- ・利用調整の結果通知は、「初回希望月」、「希望施設の変更月」、「4月」、「利用承諾月」に発送しております。
- ・利用調整の結果通知は、通常、利用調整会議の市役所翌開庁日までの発送となります。
- ・利用調整結果についての問い合わせ対応は、結果通知の発送日の翌市役所開庁日からとなります。